令和８年度 事業計画書

自 令和８年４月１日

至 令和９年３月 31 日

公益社団法人ストーンサークル頭大仏霊園

令和８年度 事業計画書

真駒内滝野霊園の経営主体である公益社団法人ストーンサークル頭大仏霊園は、北海道における墓地需要を踏まえ、安定した墓数を確保・提供するために、墓地用地の確保・造成、墓地の開発・設置を行い、北海道民等に墓地使用権を販売することを事業目的としています。現在、一般墓地、合葬墓を合わせた使用許可数は 73,000 名を超えており、運営にご尽力いただいているみなさまの日頃のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

公益目的事業においては、昨年に引き続き、他霊園や納骨堂からお墓じまいされたお骨の受入先としての需要が継続しています。令和 8 年度も改葬の受入先として道民・札幌市民のみなさまに選ばれるよう、需要の高い家族用樹木葬や供養墓の開発・提供を引き続き進めてまいります。

また、真駒内滝野霊園内においても、将来的なお墓の維持・管理に関する相談が徐々に増加しています。承継者がいない方でもお墓じまいの必要がない「有期限制度」や「管理料一括制度」への切替案内、さらには霊園が祭祀する供養墓への改葬をご案内することで、他霊園への流出を防ぎ、安定した霊園運営の継続を図ってまいります。

収益目的事業においては、お墓の利用者だけでなく、頭大仏殿をはじめとする永代供養施設への参拝を目的にご来園される方々にも、何度でも足を運びたくなるような、明るく開かれた施設づくりとサービス提供を目指しております。また、環境整備や安全管理にも力を入れ、どなたにも快適にお参りいただける空間の創出に努めてまいります。

公益目的事業

Ⅰ．墓地の開発・提供及び管理運営に関する事業

1．墓地等開発・提供事業

(1)【墓所使用許可数について】

①令和 7 年度実績見込と令和 8 年度計画

	令和 7 年度(実績見込)		令和 8 年度(計画)	
規格墓所	415 基	39.3%	660 基	52.8%
自由墓所	185 基	17.6%	170 基	13.6%
供養墓	455 基	43.1%	420 基	33.6%
合 計	1,055 基	100%	1,250 基	100%
ふる里霊廟	1,030 件		1,000 件	
頭大仏御廟	185 件		200 件	

②使用許可数累計見込と総区画予定数

	使用許可数(累計見込)		総区画予定数	
規格墓所	32,815 基	58.9%	基	%
自由墓所	18,086 基	32.5%	基	%
供養墓	4,790 基	8.6%	基	%
合 計	55,691 基	100%	※後記の通り 基	%
ふる里霊廟	18,598 件			
頭大仏御廟	704 件			

※ 総区画予定数 78,696 基として届出ているものは大枠のものである。
現状、小型墓所が主流であることから、90,000 基以上となる見込である。

(2)【墓所造成工事(新規基礎造成工事)】

① オータムガーデン(ペットと共に眠るお墓-家族用)
② さくらガーデン(樹木葬-家族用)
③ ハロガーデン(供養付きガーデン葬-二人世帯用)
④ 桜の杜(ガーデン葬-家族用)
⑤ For Heart(ユニバーサルデザイン墓所-家族用)
⑥ つどい(供養付きガーデン葬-おひとり様用)
⑦ 自由墓所
※ その他、販売状況に応じて柔軟に対応

2. 墓地等維持管理事業

(1)【管理料の徴収業務】

① 管理料制度は下記の 4 つに分類
A 毎年支払(口座振替、コンビニ決済、銀行振込、窓口支払など)
B 前納管理料
C 有期限制度
D 管理料一括制度(新規契約の 8 割以上が選択)
② 管理料の延滞を未然に防ぐため、口座振替を推奨するとともに、住所不明者を早期に解消するため、墓所に看板等を設置する。
③ 長期管理料延滞者に対しては裁判所の支払い督促制度を活用し、公平な運営に努める。
④ 銀行振込は、「入金額と請求額の齟齬」「振込者と権利者の相違」などの事務負担が多く、処理の遅延が生じていた。また、利用者にとっても利便性が悪いため、毎年支払の方法にコンビニ決済を導入することで、利便性の向上に努める。

(2)【事務管理】

① 霊園管理システムにより、墓地使用契約・埋蔵者情報・墓所使用状況・管理料請求・附帯工事売上管理など、一貫した情報管理を行う。
② 公式ホームページから、住所変更・納骨手続申請・お墓のメンテナンスなどの受付を行う。
③ 書類不備の傾向を分析し、必要書類の説明方法・フォーマットを見直す。
④ 個人情報の適切な管理のためセキュリティソフトを使用し、外部流出や不正アクセスなどの管理と統制を図る。
⑤ 管理事務所に設置したマルチコピー機を活用することで、墓地使用契約や事務手続に必要な書類(住民票・印鑑証明・戸籍証明書・附票など)をその場で発行することが可能となり、書類不備の軽減や利便性の向上を目指していく。
⑥ 管理使用規定や事務手続要綱を改定し、書類不備が生じないための対策や、申請者や処理者の事務負担を軽減する。
⑦ 将来的なお墓の維持管理費やお墓じまいに関する相談が増加している。費用を正確に査定するためには、お墓の利用状況や管理料の支払状況に応じた見積書の作成が必要である。そのため、査定の迅速化と説明不足の防止を目的として、見積作成を自動化するシステム改修を令和 8 年度に予定している。

(3)【利便向上を目的とした園内改修】

① 快適で安全な環境を提供するため、園内舗装幹線支線の白線などを点検のうえ、計画的に改修を行う。

(4)【墓参バスの運行】

① 権利者が墓参で活用できるように地下鉄真駒内駅から、墓参バスの運行を行う。
② 繁忙時期の墓参バス混雑解消ならびに冬期墓参者のため、霊園発着の路線バスを下記の通り活用する。
A 権利者が路線バスを無料で乗車できる優待券を会報に同封し送付する。
B 路線バス発着に合わせた時刻で"園内便"を運行し、墓参での活用を提案する。
C 管理事務所前まで路線バスを延伸する。

(5)【会報誌『朋だより』の発行】

年1回会報を発行し、権利者へお参りに必要な以下の情報提供を行う。
① 墓参バスの時刻表や乗場の案内
② 公共交通機関や自家用車でのアクセス方法
③ お盆や彼岸、供養祭のイベント情報
④ 納骨などの事務手続必要書類
⑤ 管理料の支払方法など

(6)【供養祭等の開催】

真駒内滝野霊園全ての御霊を供養する目的で、下記の通り供養祭を予定
① ストーンヘンジ供養祭・・・・・・・・　6 月 7 日
② 頭大仏供養祭・・・・・・・・・・・・・　7 月 11 日
③ ふる里霊廟合同供養祭・・・・・・　7 月 12 日
④ 各永代供養施設 読経供養・・・　8 月 13 日～16 日・9 月 23 日・3 月 21 日
⑤ 御霊祭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8 月 13 日～16 日（送り火）
その他、花供養・永年供養・供養墓月参りなど、霊園全体の供養を行っている。

収益事業

Ⅰ．墓石工事関連事業

1．墓石及び附帯品の販売

(1)【供養墓の販売】

令和 8 年度の販売計画は 420 基を見込んでいる。

(2)【墓石や附帯品の販売、墓石等への彫刻や補修対応】

① 低廉な価格や迅速な対応を維持することを目的に、社団としても墓石や附帯品の販売、墓石への彫刻、補修対応を行う。
② 開園 40 年が過ぎ、目地などが経年劣化しているお墓が増えているので、会報や公式ホームページでお墓の無料点検を呼びかける。
③ 今期は規格墓所のうち、さくらガーデン・桜の杜・For Heart・ペットと共に眠るお墓などの墓石の取扱いを予定しており、販売計画は 660 基を見込んでいる。

2. 墓石施工工事に伴う建立条件審査並びに園内秩序維持のための指導監督及び、これに付随する事業

① 施工規則に従い、墓参者の安全と供養行為への配慮に最大限努めるよう、工事施工者へ指導を徹底する。
② 施工の際は、事前に墓石建立契約書、墓石工事内訳書および図面の申請を受け、管理規定上の条件に合致しているか、管理検査を行う。

3. 真駒内滝野霊園ホームページへの墓石関連バナー広告事業

墓石建立前に墓石価格やサービスの内容など、利用予定者が様々な情報を収集することができるように、バナー広告を募集する。

収益事業

Ⅱ. 利用者の利便向上事業

1. 法要事業

礼拝堂や法要会場で回忌法要の実施や飲食の提供を行う。
※ 少人数でも活用できる料金プランや新サービスを検討し、利便向上・利用促進に努める。

2. 各種事務手続事業

納骨や名義変更などの必要書類は、郵送で事前に手続が可能な仕組みを構築しており、窓口の混雑緩和や利便向上に努める。

3. 顧客サービス事業

① 僧侶の手配代行（檀家寺がない権利者のため、霊園が僧侶の手配代行を行う）
② お花のレンタル（お墓に鉢植えを設置し、契約期間お花の手入れを行う）
③ お参り代行・清掃代行（遠方や高齢等により墓参が困難な権利者に代わり霊園が実施する）
④ ペット合葬墓（管理使用規定によりペットの埋蔵ができない墓所の権利者のためペット専用合葬墓を受付）

4. 物販・飲食事業

① 供花・線香・ローソク・供物などの墓参用品販売
② 墓参者の待合せや休憩のため、軽食や飲料の販売

5. お悔み検索

権利者への営業活動と無縁化の防止を目的に新聞お悔み欄を参照し、権利者情報を更新

収益事業

Ⅲ. 観光事業

入場管理

頭大仏殿・モアイ像・ストーンヘンジ等へ入場する車両および利用者より、駐車料金の徴収・頭大仏殿参拝料の徴収